

議会運営委員会

令和2年4月8日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（7名）

委員 長 相馬 剛
委員 中里 康寛
委員 鈴木 伸彦
委員 玉野 宏

副委員 長 齊藤 誠之
委員 田村 正宏
委員 眞壁 俊郎

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長 吉成 伸一

副 議 長 松田 寛人

出席執行部

市 長 渡辺 美知太郎
総務部長 石塚 昌章
総務課長補佐 菊地 直路

副 市 長 片桐 計幸
総務課長 五十嵐 岳夫
行政係長 佐藤 吉将

出席議会事務局職員

事務局 長 増田 健造
議事課長補佐
兼庶務係長 印南 恵子
主 査 鎌田 栄治

議事課長 小平 裕二
議事調査係長 佐々木 玲男奈

議事日程

1. 開 会
2. 挨拶
3. 協議事項

(1)令和2年第2回那須塩原市議会臨時会について

①提出案件について

- 市長提出案件 10件
- ・補正予算案件 2件

- ・ 条例案件 1 件
- ・ 専決処分の承認案件 5 件
- ・ 報告案件 2 件
- (即決案件)
- (追加案件)

- 議会提出案件 2 件
- ・ 報告案件 1 件
- ・ 発議案件 1 件
- (即決案件)
- (追加案件)

② 議案に対する質疑・討論について

③ 会期について

○ 会期：4 月 日 () 日間

④ 請願・陳情等の取扱いについて

○ 新規に受理した請願・陳情等 1 件 (別紙請願・陳情等文書表)

(2) 議会運営委員会取組事項 (令和 2 年度) について

(3) 職員アンケートについて

(4) その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○相馬委員長 それでは、おはようございます。

委員の皆様、そして市長をはじめ執行部の皆様、大変お忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまより議会運営委員会を開会いたします。本日、私はマスクを着用のまま進行させていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

◎委員長挨拶

○相馬委員長 さて、昨日、安倍首相により緊急事態宣言が発令されました。

期間はゴールデンウィークの終わりとなる5月6日まで、対象地域は7都道府県としておりまして、本県は含まれてございませんが、本県においても感染者の増加がしておるところでございます。

ここ1週間の感染の拡大の状況を見ますと、当地域でも発生することは十分考えられるところでございます。

まずは、感染予防を徹底していかなければならないというふうに思っております。

さて、本日は、当初、当委員会の今年度の取組事項を協議する予定でしたが、臨時議会の開催ということになりましたので、次第のと通りの協議内容となります。

委員の皆様には、円滑な委員会の進行に御協力をいただきますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

まず、皆様に申し上げます。

昨日、星野健二委員から議長に対して議会運営委員の辞任願の提出があり、議長がこれを許可し

たことを御報告いたします。

なお、本日の委員会は1名欠員になりますので、よろしくお願いいたします。

◎議長挨拶

○相馬委員長 続いて、議長から挨拶をいただきます。

吉成議長、よろしくお願いいたします。

○吉成議長 皆さん、おはようございます。

今、委員長からもお話ありましたように、本来であれば今日の議運は議会側のみの内容の協議だったわけですが、10日に臨時議会が開催をされるということになりましたので、それを受けた議運ということでお集まりをいただきまして、大変御苦労さまです。

昨日、緊急事態宣言が発令をされました。

本当に日本国民一丸となって、この新型コロナウイルスに立ち向かっていかなければいけないんだという思いを強くしたところでもあります。

3月定例議会の初日、私の挨拶の中で、議会BCPにのっとった対応をさせていただきますと、その際には、この県北健康福祉センター内で感染者が発生した場合にはという前置きをさせていただいたわけですが、昨日の安倍首相による、この緊急事態宣言が発令をされたことを受けまして、今回の10日の臨時議会においては、これ、私からお願いですけれども、全員が議場ではマスクを着用していただいて、発言時も全てマスク着用をお願いしたいと思います。

やはり、我々、この市民の様々なものを預かっている者として、範を示すということは非常に大切なことだと思いますので、執行部におかれましてもそのような対応をぜひともよろしくお願いいたします。

たします。

また、私のほうから、会派代表者会議の席で、今回の新型コロナウイルス対策に関する国への意見書の提出ということも提案をさせていただきました。

それらの取扱いも本日入っておりますので、併せて御協議のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○相馬委員長 ありがとうございます。

◇

◎市長挨拶

○相馬委員長 次に、市長から御挨拶をいただきます。

渡辺市長、よろしく申し上げます。

○渡辺市長 おはようございます。

まだちょっと、マスクを忘れてしまいましたけれども、昨日、栃木県内20人目の感染の報告がありました。

現在、この新しく感染した3名、そのうち1名は県外にいたということで、恐らく県外から感染をしてきたということが分かっています。

そしてもう1つは、パチンコ店に複数行ったということで、そこら辺がちょっと怪しいんじゃないかとは言われていますけれども、この3人については今、感染経路を調査中ということです。

逆に言いますと、これまでの17名は、基本的に県外で、感染地域、東京とか大阪に行って、そこで感染をして、近い方にうつってしまったというケースがほとんどです。

3名ほど、17名のうち3名ほどは、感染経路不明とありますが、これはどちらかというと、恐らく院内感染だろうけれども、院内感染と断定できるほどの証拠がないので、感染経路不明という

ことなので、要は、つまり大阪や東京みたいに、何だか分からないけれども感染しちゃったというよりは、感染経路は分かっているという状況です。

肝腎なことは、クラスターをつくらないということだと思っています。

ある意味で、県外に行って感染して発症する、これは当たり前のことだと思っていますので、やはり、本当に危険な事態というのは、大阪や東京みたいに、普通に暮らしているだけで、いつの間にかコロナに感染してしまっている、これは非常に危ない状況ではありますが、そう考えますと、総理が非常事態宣言をして、栃木県の場合は県立、それから宇都宮、県南の学校は休校になっておりますが、県北は、もちろん油断はできませんけれども、まだ若干は時間があると思っております。

医療関係者、県北の医療関係者、いろんな考えありますけれども、おおむね2週間か3週間ぐらいは猶予があるのではないかというような見解を示しております、これは公式ではないんですけども、とすると、今、長期休校によって、東京などでは、やはりストレスによる虐待であったりとか、やはり学校教育に、学校にしばらく行っていないということで、ひきこもりが深刻になってしまったとか、そういった事例もありますので、那須塩原では、極力、残された時間、学校に行つて教育を受ける、この機会を確保したいなと思っております。

本日、記者会見を打ちまして、那須塩原の今後の教育方針について発表します。

那須塩原、まず、休校したい、欠席したい人は欠席しても欠席扱いとはしないと。

それから、学校を再開しますが、14日、来週の14日から分散登校とします。

これは、1人の生徒が週2日登校して、教室は

18人以下に抑えるということにします。

それで、連休まで大きな感染などがなければ、連休まではその体制で行って、残り、限られた時間、子供たちに学校に行ってもらおうと。

そして、連休後は、まだ確定もしていませんし、感染状況にもよりますが、もしかしたら厳しい、休校になるかもしれない、それを見越して、逆に言いますと、この分散登校中に長期休校に向けての準備、これは例えば、eライブラリを使ったインターネットの環境が各御家庭にどのぐらいあるか調査をする、それから長期休暇中にはこういうことをやってくれ、そういった指示をして、那須塩原では極力、休校中でも学習の進捗状況の把握ができるような体制を築いていきたいなというふうに考えております。

それでは、本日、市議会臨時会に提案申し上げます令和2年度補正予算案2件、条例の一部改正案1件、専決処分の承認及び報告案件7件の計10件です。

今回、臨時会では、令和2年度初めての議会の場ですので、本年度の議会本会議に出席する教育長、新しく就任する教育長、それから新職員、これは審議監等を含め紹介を行う予定であります。

開会前に行いたいと思っておりますので、併せてよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

以上です。

○相馬委員長 ありがとうございます。

◇

◎協議事項

○相馬委員長 それでは、次第3の協議事項に入ります。

まず、(1)令和2年第2回那須塩原市議会臨時会

についてを議題といたします。

①提出案件についてでございます。

まず、市長提出案件について、執行部より着座のまま説明をお願いいたします。

総務部長。

○石塚総務部長 よろしく申し上げます。

令和2年第2回那須塩原市議会臨時会に提案を予定しております市長提出議案につきまして御説明を申し上げます。

今回提案を予定しております案件は、ただいま市長が申し上げましたとおりトータル10件でございます。

それでは、順次御説明を申し上げます。初めに議案第53号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）でございます。

本案につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策に要する経費について予算措置を行うものでありまして、歳入歳出それぞれ1億1,000万円を追加し、令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を496億1,000万円とするものであります。

次に、議案第54号 令和2年度那須塩原市国民健康特別会計補正予算（第1号）でございます。

本案につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に要する経費について予算措置を行うものでありまして、歳入歳出それぞれ560万7,000円を追加し、令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出予算総額を127億4,454万1,000円とするものであります。

次に、議案第55号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正についてでございます。

本案につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、感染または感染の疑いがある労働者が休みやすい環境を整備するため、条例の一部を改正し、新型コロナウイルス感染症

に感染した被保険者に係る傷病手当金の規定を加えるものであります。

次に、承認第2号から承認第6号までの5件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定に基づき議会の承認を求めるものであります。

初めに、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号））でございます。

本案につきましては、国及び県からの各種交付金の確定による増減の調整、さらに起債対象事業費の確定による市債の整理等、令和2年3月の第1回定例会における補正の後に生じた事由による予算の最終調整を行ったものでありまして、歳入歳出それぞれ202万5,000円を追加し、令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を505億9,577万6,000円としたものであります。

次に、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（那須塩原市税条例等の一部改正）でございます。

本案につきましては、令和2年度税制改正に伴う地方税法等の一部改正に伴い、早急に条例を改正する必要が生じたため専決処分したものでありまして、市民税に係る税額控除特例適用期間の延長等のほか、法改正との整合性を図ったものでございます。

次に、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（那須塩原市都市計画税条例の一部改正）でございます。

本案につきましては、先ほど申しました承認第3号と同様の理由により専決処分をしたものでありまして、法改正との整合性を図ったものでございます。

次に、承認第5号 専決処分の承認を求めるこ

とについて（那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正）でございます。

本案につきましては、やはり先ほど申し上げました承認第3号及び承認第4号と同様の理由により専決処分したものでありまして、軽減措置に係る軽減判定所得の算定方法を拡充し、並びに譲渡所得を有する場合の所得割額及び軽減判定所得に係る算出方法について規定を整備したものでございます。

次に、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正）でございます。

本案につきましては、第1号被保険者に係る介護保険料率のうち第1段階から第3段階までの低所得の高齢者に対し、介護保険料率の軽減強化の措置を実施するため専決処分したものでありまして、年額の介護保険料について、第1段階の対象者は3万2,400円を1万9,400円に、第2段階では3万8,800円を2万2,600円に、第3段階では4万5,300円を4万2,100円にそれぞれ減額したものであります。

次に、報告第10号及び報告第11号の2件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

初めに、報告第10号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）でございます。

本案につきましては、令和元年11月13日、那須塩原市埼玉地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手側車両が市道埼玉縦2号線を走行していたところ、対向車と擦れ違うために左側の路肩へ寄った際、舗装部と路肩の段差に落ち、左の前輪のタイヤを破損したも

のでございます。

最後になります、報告第11号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）でございます。

本案につきましては、令和元年12月26日、那須塩原市扇町地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手側車両が駐車場から市道永田町扇町線へ出庫し、要するに駐車場から出た時に、側溝上を通過したところ、グレーチングが跳ね上がって、自動車の底部、底の部分を損傷したというものでございます。

以上、10件の案件につきまして、市議会臨時会への提案を予定しております。

よろしくお願いを申し上げまして、関係議案の説明とさせていただきます。

以上でございます。

○相馬委員長 説明が終わりました。質疑等ございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 ありませんか。

ないようですので、ただいま御説明がありました議案第53号及び議案第54号の補正予算案件2件と議案第55号の条例の一部改正案件1件、専決処分の承認案件5件につきましては、全て即決扱いとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 異議ないものと認め、そのように取り扱います。

次に、議会提出案件についてを議題といたします。

議会提出案件について、事務局より説明をお願いいたします。

課長。

○小平議事課長 それでは、議会提出案件について

御説明申し上げます。

議会提出案件は2件を予定してございます。

1件目は報告案件で、議報第1号 議会運営委員会委員の選任についてでございます。

会派構成変更に伴い、議会運営委員会委員の選出会派が変わるため、新たに議長が委員を指名し、報告するものでございます。

2件目といたしまして、地方自治法第99条に基づく意見書の提出でございまして、発議第4号新型コロナウイルス感染症対策の充実を求める意見書の提出についてになります。

以上、2件の提出を予定しております。よろしくお願いたします。

○相馬委員長 説明が終わりました。質疑等ございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 質疑等がないようですので、取扱いについてお諮りいたします。

まず、議会運営委員会委員の選任につきましては、委員の選任は議長が指名することとなっておりますので、議長指名を受けた委員の報告を受けることといたします。

次に、意見書の提出についてでございますが、即決扱いとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 異議ないものと認め、そのように取り扱います。

次に、②議案に対する質疑・討論についてを議題といたします。

議案に対する質疑・討論については、先例のとおりにしたいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 異議ないものと認め、そのように取り扱います。

次に、③会期についてお諮りいたします。

事務局から説明をお願いいたします。

課長。

○小平議事課長 令和2年第2回那須塩原市議会臨時会日程でございますが、令和2年4月10日金曜日の1日限りを予定しております。

以上でございます。

○相馬委員長 ただいま説明がありましたが、改めて申し上げます。

会期については、4月10日金曜日1日限りとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 異議ないものと認め、そのように取り扱います。

それでは、この後議会側の案件に入ります。

次第にはございませんが、執行部から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 ありませんか。

委員から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 よろしいですか。

なければ、執行部におかれましては、ここで退席をお願いしたいと思います。大変お疲れさまでした。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時28分

○相馬委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、④請願・陳情等の取扱いについてを議題といたします。

内容について、事務局より説明をお願いいたし

ます。

係長。

○佐々木議事調査係長 陳情1件がございます。

3月26日に受理をしております、件名といたしましては、「新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急支援に関する要望書」でございます。

陳情の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大により、本市の多くの中小企業・小規模事業者が経済活動の停滞を余儀なくされ、経営状況が悪化しているということを踏まえまして、緊急経済対策に向けた具体的な緊急支援について、議会としても賛同していただきたいという内容になっております。

陳情者でございますが、那須塩原市商工会ほか6団体からの提出となっております。

内容につきましては以上です。

○相馬委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。陳情の取扱いについてお諮りいたします。

陳情第4号についてどのように取り扱うか、御意見を伺います。

田村委員。

○田村委員 本会議で審議をすればいいのではないかと思います。

○相馬委員長 本会議で審議をすればという御意見でございますが、ほかに意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 ほかに意見がないようでございますので、陳情第4号については委員会への付託を省略し、本会議で審議を行うということで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 異議ないものと認め、そのように取り扱います。

以上で(1)の協議の事項は全て終了いたしました

が、先ほどお話しした意見書の提出と、それから今回の要望書、陳情書の内容とは異なっておりますので、この陳情書と今回の議会からも意見書の提出、国への意見書の提出については、内容が異なるものというふうになってございます。

次第にはございませんが、その他として委員の皆様から何かございますか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 なければ、私から、今回の陳情書でございますが、表題が要望書となっております。

その陳情書と要望書の差異、それからそれ同様に扱うことについて、明確にしておきたいというふうに思いますが、事務局より説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

課長。

○小平議事課長 それでは、要望書を陳情書として取り扱うことについて御説明申し上げます。

議会運営の実際と、このような参考資料がございますが、その中に、「陳情書には、陳情書のほか、要望書、要請書、決議書、嘆願書等に住民の要望で請願を除いたものを指す」と記載してございます。

また、あと、会議規則第145条の陳情書の処理の中で、「議長は陳情書またはこれに類するものでその内容が請願に適合するものは陳情書の例により処理するもの」ということに記載されておりますことから、要望書についても同様に扱うこととなります。

以上でございます。

○相馬委員長 ありがとうございます。

じゃ、今後はそのように取り扱うこととなります。

ほかにございますか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 ないようでしたら、以上で令和2年

第2回那須塩原市議会臨時会については終了といたします。

次に、(2)議会運営委員会取組事項についてを議題といたします。

資料、令和2年度議会運営委員会取組事項という資料がございますので、こちらを御覧ください。

令和2年度取組事項につきましては、11項目としまして、具体的な内容とスケジュールは記載のとおり案としてございます。

特に、今月の取組事項は、1番の市民アンケート、それから2番の参考人・公聴会活用のガイドラインの検討、4番としまして議員研修の内容の検討、さらに11番の議会基本条例の見直しというふうなことでございます。

11番につきましては、第4条の部分と第8条の議会報告会の規定について見直すということになってございます。

これについては、6月議会に上程できるスケジュールで考えてございます。

簡単でございますが、以上、取組事項の説明となります。

質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

中里委員。

○中里委員 すみません、ちょっと分からないところがあったんですが、この1番の赤い線と青い線、があるんですが、この違いを教えてください。

○相馬委員長 すみません、記載していませんでした。

赤い線については、昨年同様の市民アンケートでございます。その青い線については、この後議題となります、市の職員に対するアンケートを予定してございます。

このアンケートが2種類、今年度行う予定になっておりまして、青と赤に分けさせていただいて

おります。

スケジュールとしましては、市民アンケートについては昨年同様のスケジュール、それから市職員に対するアンケートとしましては9月めどにアンケートの集計を、結果の報告を9月までに行いたいと、そういうスケジュールとして入れさせていただきます。

○中里委員 分かりました。

○相馬委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 ないようでしたら、お示したこの内容とスケジュールでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

それでは、この内容に沿って、本年度の委員会の取組を行っていきたいというふうに思います。

それでは、次に(3)の職員アンケートについてを協議いたします。

前回、2月12日の委員会において御提示させていただきました案について、各党派で御協議をいただいたと思いますが、内容について、2月12日の御提示した内容について、御意見等がございましたらお願いいたします。

ございませんか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 ないようでしたら、本日お示している市職員アンケート、これについては那須塩原クラブで変更、意見があった内容を加えたものを再度提示をさせていただきます。

那須塩原クラブでは、前回の10番と22番の内容は職員に何う必要がない項目であろうということで、削除してはどうかというところ。それから、19番から21番までの通年議会については、1つの項目にしたほうがいいんじゃないかというような

ことがございまして、那須塩原クラブとしましては、このような案に変更してはというような意見でございました。

それを、今回作り直したものを提示させていただいてございますが、12日のアンケートの1番から22番までであったんですが……。

〔「それを縮めてこうしたということですよ」と言う人あり〕

○相馬委員長 はい。そうです。縮めて、こうしてはという意見でございます。

内容については、先ほど言いました、まず11番ですね。

ごめんなさい、これ10番、11番、11番じゃない。すみません、10番については必要ないんじゃないかというようなことがありましたので、これを削りました。

22番についても、職員にアンケートとして聞く内容ではないんじゃないかというような意見がございましたので、こちらを削ったということになります。

それで、19、20、21の通年議会、というふうになっておりますが、これを1項目にしてということで、項目を変えたということでございます。

あれについては、中身については、項目については、順番の変更はございますが、内容についての変更はないものとなっております。

ということで、先ほどお示した那須塩原クラブから修正された案について協議していくということよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 よろしいですか。ありがとうございます。

すみません、ということで、大きな1番としては年齢と勤務年数ということで、それから実際のアンケートのクエスチョンとしましては、1番か

ら15番までの項目といたしまして、15番の通年議会については小さな項目で1番、2番、3番、4番と4項目としてございます。

この内容で進めさせていただいてよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

それでは、この内容で進めさせていただきたいと思えます。

これによりまして、来月、執行部の部長会議において、事務局より、まず執行部に対して告知をお願いし、先ほどの取組項目のスケジュールにあったとおりのスケジュールで進めさせていただきたいと思えますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、次第の(4)その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

副委員長。

○齊藤副委員長 すみません、一つ提案なんですけれども、今、冒頭議長から御挨拶あったとおり、コロナウイルスの感染拡大の影響から、なるべく3密をするなということではあるんですが、議会等々も人が集まってする場面と、こういった委員会で、どうしても2m以上確保できないような会議等が今後懸念されると思えますので、ウェブを使った会議をできるような体制をするために、いろんなソフトがあるんですけども、例えばSkypeであったり、Zoomであったりというアプリを、関係委員会のこのタブレット、落とし込んでアプリを導入しておいたらどうかというものを、提案だけさせていただきたいんですけども、よろしくお願ひいたします。

○相馬委員長 分かりました。

今、これまでもタブレット端末導入の時点で、必要なアプリがあった場合には議会運営委員会に諮って導入していくというような決定をしていたかと思えます。

今回、そうしたアプリの追加の申出というところでお受けしたいと思えますが、これ、中身、じゃ、中身についてもう一度、副委員長のほうから説明させていただいてよろしいですか。

○齊藤副委員長 皆さんの協議終わってからでいいんですけども、とりあえず落とし込むことで、それを使うという場合になったときには、練習もしなければならぬんですけども、皆さん統一して入れてくれないと、こういった、要は委員会ごと、議会のほうのしか協議はできないと思うんですが、よほど感染がひどくなっちゃって、外出られなくなっちゃったときには、電話だけだと二方向しかできませんし、全体でできるウェブシステムということで、そのアプリだけでも導入しておけば、緊急時、皆さんにこうすればウェブ会議できますからということなので、その対策をするために、例えば今日、そのソフトだけは全員入れたほうがいいんじゃないのかというふうにだけでもしてもらえればいいのかと思えました。

○相馬委員長 分かりました。

今御提案がありました、そうしたアプリを全員に追加したらどうかという御意見でございますが、皆様の御意見を伺いたいと思えます。

何かございますでしょうか。

〔発言する人あり〕

○相馬委員長 今、賛成という御意見がございましたが、アプリを追加していくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

それでは、そのように取り扱います。

では、アプリの内容については今後検討していくということで、まず追加するという事で決定を見たいと思います。

そのほか、委員の皆様から何かございますか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 なければ、私のほうから1点、広聴広報特別委員会にモニター制度について詰めていただくということを進めていただいておりますので、このモニター制度についての中間の報告を齊藤副委員長のほうから、ちょっと報告いただければと思っております。

○齊藤副委員長 それでは、広聴広報特別委員会の議会モニター制度についての取組の進捗状況について御報告申し上げます。

現段階でお申込みがあった市民の方の情報なんですが、合計で現在8名の方の応募がございます。性別は男4名、女4名ということです。

年代も30、40、50、60、70と多岐にわたっております。

現在、コロナウイルスの関係で、本来なら3月31日で締め切るということだったんですが、段階的に、参加人数が少ないときにはポイントポイントでお誘いをしていこうという話になっておまして、もう1団体から、今選定をされていて、報告をするということなので、9名までは来る予定になっております。

委員会のほうでは、来週の13日に一旦、今ポイントで応募を依頼している団体等に関しまして結果を見て、その後、参加者の追加がないようであれば、さらに用意している団体にアポイントをとらせていただきたいと思います。

予算は20名を目指しているんですが、まずは2桁の大台に乗せたいということで、あと一、二名の追加を望むために、再度、別な団体をお願いをして、あるいは議会だよりがちょっと届く地域が

遅いということもあって、追加の参加もあったので、4月いっぱいまで様子を見て、最終的に決定したいと思います。

ちなみに、この8名については、昨日の広聴広報特別委員会のほうの選定で承認されておりますので、御報告いたします。

もう一つなんですが、選定されたモニターさんにオリエンテーションを開催しなければいけないということで、今、広聴広報特別委員会で中身をもんでいるんですが、5月中から、委嘱が5月から4月30日ということで、本来であれば議長から委嘱状を渡してということをやっていきたくてすけれども、コロナの関係で、こちらにお呼びするのが妥当かも含めまして、郵送であったり電子的なシステムでモニターの方に御連絡をとる方法も、今広聴広報でもまかせていただいております。

時期を見て、また議長なり皆さんに御相談をして、開催に当たって御指導いただいた後に、その手法、どちらかの手法で集めて、6月議会からはモニターさんがどうにかしてこうできるような体制を整えて始めたいと思っている段階です。

その中で1つ、もし、現段階でモニターさんの見ていただいた後に報告をする書式を、今、広聴広報のほうでもんでおまして、他議会のを参考にしますと、例えば、本会議について、委員会について、一般質問についてというところの項目だけがあって、丸をつけて書きなさいみたいな書式なんですが、こちらはまだモニター制度が初めてやるということなので、なるべくこの広聴広報のほうで、議会で行っている部分的な代表名をこう書いて、そちらで参加したものについて意見をいただくかということで、今作成をしている最中です。

現段階で、ちょっと聞いておいていただきたい、足らなければ、ちょっと後でまた意見を欲しいん

ですけれども、本会議と委員会、本会議については、傍聴環境についてだったり、代表一般質問の質問者あるいは答弁についてであったり書いてあって、その中にまたその他とつけます。

議会中継について、中継システムなんです、こちらについても一つの意見をいただくという。

他議会であると、カメラワークが悪いとか、誰が何を言っているのか分からないとか、いろいろあるんですが、本市議会は質問のお題も全部書いてありますので、そういったのも含めて、議会中継についてを項目アップしています。

委員会については、委員会に来ていただいて、先ほど言ったとおり、やり取りがどうであるとか、審議内容がということで、委員会についてという項目が、これは3番目です。

あと、広報紙のほうは、ちょっと私たちも広聴広報やっていますので、議会だよりについてを挙げております。

あと、議会報告会と意見交換会のほうにモニターさんも出席してくださいと、極力出席してくださいと書いてありますので、そちらについての項目立てがあります。

最後に、議長から、今回取り入れていただいております議員の研修に参加してみようというこの項目、この6項目を今大台としておりますので、もし議運のほうで、もうちょっと市民の意見をいただきたい、あるいは取組事項計画の事項の中に入っている文言があれば、私のほうにいただいて、それを取り入れて精査してつくっていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上が進捗の状況です。

○相馬委員長 ありがとうございます。

モニター制度について、広聴広報特別委員会での協議経過ということでお伺いをしたところでございます。

副委員長。

○齊藤副委員長 議会モニター会議の話をちょっとしているんですが、現段階では、他市議会の前例を見習って、会期2回分けて、6・9で1回、12・3で1回開いたらどうかという案で進めております。

以上です。すみません。

○相馬委員長 ありがとうございます。

モニター会議につきましては、我々も出席することになってございますので、議会運営委員会と広聴広報特別委員会で開催を行うということになっておりますので、お含みおきいただければと思います。

ほかに何かございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 そうしたら、事務局から何かございますか。

〔ございません。という声あり。〕

○相馬委員長 なければ、次回の委員会の日程でございますが、現段階で4月24日金曜日から4月27というところで開催したいというふうに考えてございますが。

〔発言する人あり〕

○相馬委員長 4月24か27。

そうしたら、4月24日でいかがでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 よろしいですか。

じゃ、4月24日の10時開催としたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

なお、次回の委員会について、欠席の申出があった場合には、代理出席を求めるということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

欠席の申出があった場合は、代理出席を求める

ことにいたします。

ほかにならなければ、本日の協議内容は全て終了となります。

協議内容は全て終了といたしました。



◎閉会の宣告

○相馬委員長 以上をもって、本日の議会運営委員会を閉会したいと思います。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前10時54分